本号で公布された法令のあらまし

◇**国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令**（政令第一四号）（総務省）

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（平成二一年法律第九三号）の施行期日は、平成二二年六月三〇日とすることとした。

◇**裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令**（政令第一五号）（法務省）

裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律（平成二一年法律第九五号）の施行期日は、平成二二年六月三〇日とすることとした。

政令

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名御璽

平成二十二年二月十九日

内閣総理大臣　鳩山由紀夫

政令第十四号

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

内閣は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第九十三号）附則第一条本文の規定に基づき、この政令を制定する。

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日は、平成二十二年六月三十日とする。

総務大臣　原口　一博
財務大臣　菅　直人
防衛大臣　北澤　俊美
内閣総理大臣　鳩山由紀夫

裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名御璽

平成二十二年二月十九日

内閣総理大臣　鳩山由紀夫

政令第十五号

裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

内閣は、裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律（平成二十一年法律第九十五号）附則の規定に基づき、この政令を制定する。

裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律の施行期日は、平成二十二年六月三十日とする。

法務大臣　千葉　景子
内閣総理大臣　鳩山由紀夫

省令

○厚生労働省令第十九号

検疫法（昭和二十六年法律第二百一号）第四十一条の規定に基づき、検疫法施行規則（昭和二十六年厚生省令第五十三号）の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年二月十九日

厚生労働大臣　長妻　昭

検疫法施行規則の一部を改正する省令

検疫法施行規則（昭和二十六年厚生省令第五十三号）の一部を次のように改正する。

第一条の三第二項に次の一号を加える。

三　法第十八条第一項の規定による仮検疫済証の交付

第一条の五を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告示

○総務省告示第四十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の三第一項の規定により、静岡地方税滞納整理機構の規約の変更を許可したので、同条第六項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年二月十九日

総務大臣　原口　一博

一　許可年月日

平成二十二年二月五日

二　施行年月日

平成二十二年二月五日

ただし、広域連合の処理する事務中「構成団体の職員に対する徴収業務に関する研修事務」を「構成団体の職員に対する税務研修事務」に改め、処理する事務に「軽自動車税及び自動車取得税（地方税法第四百四十二条第二号に規定する軽自動車及び同条第四号に規定する二輪の小型自動車に限る。）に係る申告書又は報告書（構成団体へ直接提出されるものを除く。）の受付、審査、保管及びこれらに関連する事務」を追加する。

(一)　広域連合の処理する事務中「構成団体の職員に対する徴収業務に関する研修事務」を「構成団体の職員に対する税務研修事務」に改め、処理する事務に「軽自動車税及び自動車取得税（地方税法第四百四十二条第二号に規定する軽自動車及び同条第四号に規定する二輪の小型自動車に限る。）に係る申告書又は報告書（構成団体へ直接提出されるものを除く。）の受付、審査、保管及びこれらに関連する事務」を追加する。

(二)　広域連合の経費の支弁の方法を変更する。

三　主な変更内容

○政治資金適正化委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年二月十九日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
三四一〇	二二、一、二九	外里　文人
三四一一	二二、一、二九	田中　朝代
三四一二	二二、一、二九	河邊　敦
三四一三	二二、一、二九	玉﨑　博
三四一四	二二、一、二九	中﨑　隆穂
三四一五	二二、一、二九	加茂　直樹
三四一六	二二、一、二九	川合　賢助
三四一七	二二、一、二九	田口　正高
三四一八	二二、一、二九	野口　悟
三四一九	二二、一、二九	松井　重人
三四二〇	二二、一、二九	若宮　顕介
三四二一	二二、一、二九	森山　英治
三四二二	二二、一、二九	村井　秋秀
三四二三	二二、一、二九	工藤　精一
三四二四	二二、一、二九	田島　清志
三四二五	二二、一、二九	岡澤　照彦
三四二六	二二、一、二九	舩岡　照明
三四二七	二二、一、二九	矢野　淳一
三四二八	二二、一、二九	松下八寿彦
三四二九	二二、一、二九	石灰　正幸
三四三〇	二二、一、二九	石井　碧八
三四三一	二二、一、二九	常田　実
三四三二	二二、一、二九	笠置　敬史
三四三三	二二、一、二九	内田　薫